

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成27年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区中堂寺櫛筒町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 彌榮自動車株式会社 代表取締役社長 糸田 佳幸
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	グリーン経営認証	
適用範囲	彌榮自動車株式会社 中央営業センター	
導入年月日	2005/9/9	
認証番号	C260002	
基本方針	彌榮自動車株式会社は「京都議定書」を生み出した京都を基盤とする旅客運送事業者として、環境保全活動に取り組み、法令等を遵守し、創業以来培う「安全」「快適」「信頼」を基本とする高品質なサービスの提供により地域に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任を果たします。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>「平成26年度エコドライブ燃費目標」として下記のとおり策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中型（LPG自動車）5.94km/ℓ</li> <li>・プリウス（ハイブリッド自動車）17.97km/ℓ</li> <li>・ジャンボ・ハイヤー（ガソリン自動車）14.32km/ℓ</li> <li>・ジャンボ（軽油自動車）5.29km/ℓ</li> </ul> <p>※上記目標数値は、それぞれ前年度実績より1%改善した数値を目標としている。</p>	
目標を達成するための取組の内容	平成16年に制定した「環境方針」に基づき、法規制遵守はもとより、重点推進項目としてエコドライブの推進、環境教育、グリーン購入などに取り組んでいます。特に「エコドライブの推進」に関しては、エコドライブの技術一つ一つが安全運転につながるという側面があるため、強い呼びかけを行い、環境啓発と併せて安全運転啓発につながる活動を行っています。また、営業車両にプラグインハイブリッド車両、アイドリング・ストップ車両をはじめとした環境対応車両を稼働、により効率的な配車を行うことで省エネにつなげています。	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運輸部門…エコドライブの推進、日常車両点検での環境項目の実施、環境対応車両を導入するなどの取組を行っています。</li> <li>●整備部門…タイヤの空気圧の確認、エンジンオイル交換、エンジンフィルタ交換、それぞれに適正基準を定め、環境に配慮した点検整備を実施しています。</li> <li>●営業部門…タクシーの空車走行を削減して効率的な配車を推進するために、デジタル式GPS-AVMシステムによる配車、乗合タクシーの運行（開空シャトル等）、専用乗り場の開設（イオンモール京都五条様）、空車待機エリアの設定などの取組を行っています。</li> <li>●総務部門…空調の適正温度設定での使用、クールビズ・ウォームビズの実施、紙の使用量の削減、節電、残業時間短縮、分別回収の徹底など日常的な取組を継続的に実施しています。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成25年9月7日に財団法人交通エコロジーモビリティ財団審査員の現地審査を受け、「適合」との評価をいただき、認証登録を継続いたしました。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	事業活動を行う上で、法令遵守は前提条件であり、私共の旅客運送事業においては、運転免許証ありきの事業であることを常に認識しています。特に、道路交通法の遵守を徹底し、交通事故、交通違反の根絶に努めています。また、弊社では環境保全活動に向けて「彌榮自動車株式会社・環境方針」を策定しており、法令遵守はもとより、重点推進項目を盛り込み、積極的な環境保全活動を展開しています。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年1回、取り組みの各項目について結果・進捗・効果についてチェックを行い、次年度の取り組みに反映させている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。